



2021年11月15日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
代表者名 代表取締役社長 杉原 章郎
(コード番号：2440 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 阿部 公一
(TEL：03-3500-9700)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年8月25日開催の当社取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）について、本日払込手続きが完了し、また一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2021年8月25日公表の「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2021年11月15日	2021年11月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>639,600株</u>	当社普通株式 <u>721,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき443円	1株につき443円
(4) 処分総額	<u>283,342,800円</u>	<u>319,403,000円</u>
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の執行役員： <u>6名</u> <u>45,200株</u> 当社の従業員： <u>1,122名</u> <u>593,000株</u> 当社子会社の従業員：3名 1,400株	当社の執行役員： <u>7名</u> <u>49,500株</u> 当社の従業員： <u>1,314名</u> <u>670,100株</u> 当社子会社の従業員：3名 1,400株

2. 変更の理由

処分株式数等の予定と実績の差は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を決定した時点において譲渡制限付株式の割当対象者であった者のうち、要件を充足しなくなった者もしくは割当てを辞退した者計193名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件が当社業績に与える影響は軽微であります。

以 上